

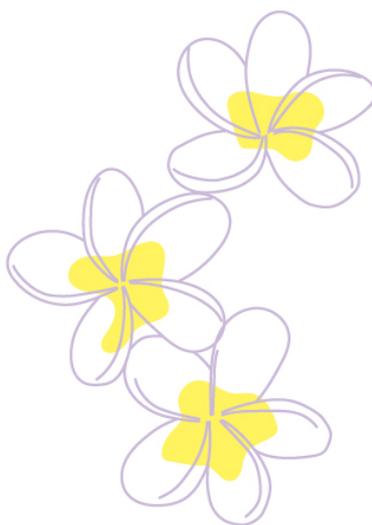
2026年 新規申請用



公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会

精神科領域上級医

～新規認定申請のご案内～



公益社団法人 日本精神科病院協会

2026年4月吉日

各位

公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 学会長 山崎 學
(公印省略)

日本精神科医学会 精神科領域上級医
認定申請のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本精神科医学会 職種認定制度では、2023年度より「日本精神科医学会 精神科領域上級医」を創設致しました。十分な経験のある優秀な精神科医を精神科領域のスペシャリスト(Specialist)として、臨床(Clinical)、教育・研究(Education・Research)、および行政(Administration)といった分野(Field)を区別して認定致します。

次ページからの「日本精神科医学会 精神科領域上級医～新規認定申請のご案内～」をご一読頂き、認定申請のご検討賜れば幸甚に存じます。

認定申請書類は、2026年4月1日(水)～6月30日(火)までに下記事務局宛に メールまたは郵送(簡易書留またはレターパック)にてご送付下さい。

申請受付期限：2026年6月30日(火) ※必着

謹白

2026年度 精神科領域上級医(新規申請) スケジュール

	4～6月	7～9月	10月～12月	2027年4月
新規審査	申請受付 ～6/30	書類審査	面接	認定証発行

※面接につきましては、WEBでの実施を予定しております。

※詳細な試験スケジュールにつきましては、各職種で異なります。

<本件照会先>
公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 職種認定制度 事務局
〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL:03-5232-3311 FAX:03-5232-3309
MAIL: n_doctor@nisseikyo.or.jp

日本精神科医学会 職種認定制度とは

精神科医療に携るすべての医療従事者は、広く国民に対して、常に質の高い精神科医療を提供する責務があります。そのためには、われわれ自身が医療人としての品格を保ち、知識・技術を向上させる必要があります。日本精神科医学会の職種認定制度は、医師はもちろん医師以外の職種についても資格認定を整備することとしており、精神科医療に従事する多くの医療職の資質向上とそれらの連携強化を目指すことのできる唯一の認定制度といえるものです。

日本精神科医学会 精神科領域上級医

精神科は、社会で起こっているさまざまな問題と大きくかかわりを持つ診療科である。例えば、少子超高齢化を迎える日本において高齢者とくに認知症にかかわる問題は大きな課題であるが、現在その機能が期待され、全国に配置されている認知症疾患医療センターの多くは、精神科が関与している。また、昨今社会問題となっているひきこもり対策や児童あるいは高齢者への虐待、DV、自殺対策、産業保険分野(ストレスチェック等を含む)、緩和病棟の緩和ケアチームをはじめとするリエゾン精神医療から司法の領域(司法鑑定等を含む)、災害の際のDPAT(災害派遣精神医療チーム Disaster Psychiatric Assistance Team)や近年必要度が高まっている被災地での心のケア、そして保健所の精神保健相談をはじめとする行政にかかわる領域など、精神科が関与している分野は実に多岐にわたっている。

ところで、現行の専門医制度はようやく軌道に乗りつつあるが、臨床分野とくに初期研修後の後期研修としての位置づけから始まる制度として再構築されており、長年にわたる精神科領域における貢献度や洗練度を評価する制度には馴染まない。そこで日本精神科医学会では、臨床(Clinical)、教育・研究(Education・Research)、および行政(Administration)といった分野(Field)での、長年にわたる貢献と得られた見識を維持することに対して認定・評価する。

目的

十分な経験のある優秀な精神科医(精神科領域のスペシャリスト(Specialist))を精神科領域上級医として認定する。なお、それぞれの分野(Field)によって臨床(Clinical)、教育・研究(Education・Research)、行政(Administration)を区分して評価・認定する。取得する名称は、それぞれ日本精神科医学会認定PSC、日本精神科医学会認定PSER、日本精神科医学会認定PSAと呼ぶ。

【 認定期間 】

認定期間は定めない。

【 資格の停止・失効 及び 取り消し 】

1) 停止

- ①日本精神科医学会 会員(正・準)資格を消失したとき。
- ②本人から停止の申し出があったとき。

2) 取り消し

- ①日本精神科医学会 精神科領域上級医として不適格と判断した場合

【 個人情報の取り扱い 】

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用致します。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底致します。ご不明な点につきましては、「問い合わせ先」までお問い合わせ下さい。

1 認定申請と手続きの流れ

受審申請 日精協 HP より申請のお申込み・申請書類をダウンロードします。

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。
- ② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

申請受付
一次審査

書類審査、及び受験資格の確認、レポート審査
二次審査決定通知(一次審査可否)を発送します。

合格

不合格

二次審査

筆記試験
ケースレポートによる面接審査

次年度以降再受験

合格

不合格

次年度以降再受験

2 資格要件(申請時点で下記全てを満たす者)

- 1) 現在、日本精神科医学会 会員(正・準)の医師であること。
 - 2) 医師臨床研修を終えてから、15年相当の精神科領域の経験を有する医師で、
 - ① 10年以上の臨床経験(精神科臨床領域スペシャリスト PSC)
 - ② 10年以上の教育・研究領域での経験(精神科教育・研究領域スペシャリスト PSER)
 - ③ 10年以上の行政経験(精神科行政領域スペシャリスト PSA)
- ※特別な実績をお持ちの方は、10年未満の経験であっても認められる場合があります。

3 申請の方法

申請書類は日本精神科病院協会のホームページから書式をダウンロードできます。

申請フォームより必要事項を記載のうえ、必要書類をダウンロードしてください。

(ホーム⇒教育・研修情報⇒職種認定制度⇒

https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_nintei.php)

- ① 申請書(様式1) ※web 申請の方は郵送不要
- ② 履歴書(様式2)
- ③ 現在勤務する職場の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④ 小論文(課題) 1編
- ⑤ 症例報告(1編)または相当する報告等
- ⑥ 公的在籍証明書の写し ※公的機関に勤務の場合

〈準備するもの〉

パソコン、インターネット環境

※筆記試験、面接はWEBを用いて実施します。パソコン・ネット環境を整えていただきますようお願いいたします。

※審査には、メールアドレスが必要です。申請者1名につき、1メールアドレスでお申込みください。同一アドレスで複数人のお申込みは出来ません。

※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合はメールが正しく届かない場合がございます。ドメイン「@nisseikyo.or.jp」「@learno.jp」「@zoom.us」を受信できるように指定受信設定をしてください。

4 申請書類の送付先・問い合わせ先

簡易書留またはレターパックで下記住所宛に申請期間内にお送り下さい。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会

「日本精神科医学会 精神科領域上級医」係

TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

MAIL n_doctor@nisseikyo.or.jp

※審査の可否に関する問い合わせには一切お答えいたしません。

5 申請受付期間

申請書類は下記期間内にお送りください。

2026年4月1日(水)～2026年6月30日(火) 必着

6 認定審査料

認定審査料として「20,000円」を申し受けます。

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

※振込の際は氏名または病院名を通知してください。

※振込手数料は、振込人ご負担でお願いします

<認定審査料のインボイス制度対応について>

・インボイス制度に対応した領収書は、認定審査料を振込後に発送します。

・領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

(例 宛名:○△病院 山田 太郎)

・領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

7 認定方法

認定の方法

1)一次審査

・経歴審査

申請書・履歴書、現在勤務する職場の管理者の出張証明書、小論文、症例報告(1編)または相当する報告等必要書類の提出。

・小論文(課題) 1編

指定されたテーマより選択し、提出。

・症例報告(1編)または相当する報告等

臨床分野は症例報告(1編)の提出。

教育・研究分野は、論文(2編)もしくは教育実績(教育内容等を詳しく記載したもの)の提出。

行政分野は、行政分野で行ってきた実績の詳細な報告書の提出。

2)二次審査

・口頭試問

提出された小論文、症例報告(1編)または相当する報告等による口頭試問。

8 審査結果の通知

一次審査 書類審査を通過された方には、二次審査のご案内を通知します。

二次審査 [合格者]合格通知後、「日本精神科医学会精神科領域上級医証」と「認定バッジ」を送付します。

[不合格者]不合格通知を送付します。申請書類は返送致しません。

9 認定期間

1) 認定期間
失効するまで資格を有効とする。

10 所属先医療機関の変更について

所属先に変更がある場合は、日本精神科医学会HPから「所属医療機関異動届」をダウンロードして送付先にご提出くださいますようお願いいたします。

11 注意事項

日本精神科病院協会会員病院に勤務している方は、自動的に日本精神科医学会正会員となります。

日本精神科病院協会の会員外の職場に勤務している方は、日本精神科医学会準会員へのご入会が必要になりますので、申請前に「日本精神科医学会入会(準会員)申込書」の提出し会員承認されましたら申請をして下さい。

- 精神科臨床領域スペシャリスト(PSC)
- 精神科教育・研究領域スペシャリスト(PSER)
- 精神科行政領域スペシャリスト(PSA)

小論文の作成 ◆

目的

これまで携わってきた精神科領域における知識と経験をもとに選択したテーマについて専門的に論じてください。

テーマ

◇精神科臨床領域スペシャリスト(PSC)

「自らの目指した精神科医療」

◇精神科教育・研究領域スペシャリスト(PSER)

「精神科分野において医学部教育に期待すること」

◇精神科行政領域スペシャリスト(PSA)

「地域包括ケアと精神科医療について」

記載要領

パソコン使用、文字 10～12 ポイント、A4横書き、文字数(最後に記載)。

文字数 1500～2000 字。図表は使わない。

プライバシーには細心の注意を払う。

参考文献は小論文の最後に記載する。

※参考文献は文字数に含めません。

※字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は、審査対象外となります。

※誤字脱字は減点対象となります。

症例報告の作成 ◆

目的

ケースレポートでは、日本精神科医学会精神科領域上級医にふさわしい臨床技能、精神医学的素養が判断されます。診断、治療方針、治療の実践や主治医としての考え、患者や家族への説明・働きかけも明らかにして下さい。精神・身体・介護・福祉など総合的に考慮したものが求められます。

症例の条件

- 症例は外来・入院を問いません。
- ケースレポート作成時より5年以内に主治医として治療に関わっていることが必須です。
- 症例の精神疾患の病名は問いません。

記載要領

パソコン使用、文字 10～12 ポイント、A4横書き。

文字数 1500～2000 字、図表は使わず、各種検査結果は所見のみ。

プライバシーには細心の注意を払い、字数を症例報告の最後に記載。

※字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は、審査対象外となります。

固有名詞は使用不可。(人名・地名・国名・会社名・団体名等)

固有名詞についてはイニシャルではなく出現順にA、B、C等と記載をして、申請者が診療を行った医療施設については、A病院とはせず、当院・当科と記載する。

年月日については主治医として関わり始めた年をX年として、それをもとに X-1 年/X+9 年等の表記を用いる。

※誤字脱字、固有名詞・年月日の表現の誤りは減点対象となります。

記載内容

[初診時年齢]、[性別]、[最終診断]、「初診時主訴」、[家族歴]、[既往歴]、[生育・生活歴]、[病前性格]、[現病歴]、[初診時所見、診断とその根拠、治療方針]、[治療経過]、[考察]の項目に従って行うが必要に応じて統合することはできる。文字数を症例報告の最後に記載する。

<薬物療法の注意点>

治療上重要な薬剤を記載する。薬品名は一般名をカタカナで記載、投与量は一日投与量とする。薬剤選択の理由・思考過程を明確にする。

論文 もしくは 教育・研究実績の作成 ◆

目的

日本精神科医学会精神科領域上級医にふさわしい教育実績、研究実績が評価されます。

■論文の作成

条件

- ご自身の代表的な論文(2編)を提出してください。(筆頭でなくても可)

提出要領

・提出形態(紙・データ)は問わない。

記載要領

(データ提出の場合)パソコン使用、文字 10~12 ポイント、A4横書き。

■教育・研究実績の作成

条件

- 計 10 年の教育・研究実践期間で得られた実績を提出してください。
※特別な実績をお持ちの方は、10 年未満であっても特別に認めることがあります。

記載要領

パソコン使用、文字 10~12 ポイント、A4横書き。

教育分野の経験を有する者は教育分野に関する事項、研究分野の経験を有する者は研究分野に関する事項に関して、また両分野の経験を有する者は両分野に関する事項を詳細に報告する。

※誤字脱字は減点対象となります。

●教育分野に関する事項

- ・教育履歴 ※様式 2 履歴書に記載してください。
- ・教育方法の実践例
- ・作成した教科書, 教材等があれば併せて記載してください。

●研究分野に関する事項

- ・著書(単著・共著の別、発行の年月、発行所、概要)、学術論文について(単著・共著の別、発行又は 発表の年月、発表雑誌等 又は発表学会等の名称、概要)
- ・その他の研究実績を記載してください。

行政実績報告の作成 ◆

目的

日本精神科医学会精神科領域上級医にふさわしい行政経験、実績が評価されます。

条件

- 計 10 年の行政経験期間で得られた実績を提出してください。
※特別な実績をお持ちの方は、10 年未満であっても特別に認めることがあります。

記載要領

パソコン使用、文字 10～12 ポイント、A4横書き。

精神科領域における行政での経験を報告する。精神科医療、精神保健、精神福祉、精神障害に関連する公衆衛生等に間接的に関わりのある分野も可とする。

記載内容

実務履歴、具体的実務内容、行政実績等を記載してください。

※誤字脱字は減点対象となります。

「角2サイズ」の封筒に、申請書類を同封し下記宛先表を貼るか、同様の内容を記載の上簡易書留またはレターパックにてお送り下さい。

簡易書留

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-15-14

公益社団法人日本精神科病院協会

「日本精神科医学会 精神科領域上級医」係

年度 精神科領域上級医 新規申請書 在中

差出人	住所	〒 -
	申請者氏名	

必要申請書類チェック

- ①新規申請書(様式1) ※web 申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2)
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④小論文(課題) 1編
- ⑤症例報告(1編)または相当する報告等
- ⑥公的在籍証明書の写し ※公的機関に勤務の場合

日本精神科医学会
公益社団法人 日本精神科病院協会

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14
TEL 03(5232)3311 FAX 03(5232)3309
E-mail: n_doctor@nisseikyo.or.jp

2026.4.1 発行